

# 令和 4 年度 事業計画

## I 基本方針

新型コロナウイルス感染症の猛威は、デルタ株、オミクロン株と変異を繰り返し、これまでの生活を一変させました。第 5 波は、令和 3 年秋から急激な感染者の減少となり、収束傾向へと向かうと思われましたが、令和 4 年 1 月からは、オミクロン株の強い感染力により急激に感染者が拡大し、第 6 波となり過去最多の感染者が発生しました。

ワクチン接種については、高齢者より始まり、現在、2 回接種済み者は、80% を超え 5 人に 4 人は接種している状況にあります。さらに 3 回目接種についても始まってきています。

こうした中、地域の実情に即した判断と行動が、感染拡大防止と経済活動の持続に必要であり、「ウイズコロナ」からコロナウイルスの存在が当たり前の社会である「ポストコロナ」へと一人一人が生活様式を変化、対応させていくことが求められています。

他方、令和 3 年 9 月の国の 65 歳以上の人口は 3,640 万人で、高齢化率は 29.1%。また、笛吹市では国を上回る 30.2%となっており、今後も高齢化率の上昇が見込まれています。

このように高齢化が進む中、今後も生産年齢人口の減少による労働力不足や、人手不足分野において、シルバー人材センターへの社会の期待は高まっており、この期待に応えることがセンターの大きな使命となっています。

また、高齢者をめぐる国の動きでは、70 歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正が、令和 3 年 4 月より施行され、企業における継続雇用制度が定着して行く中、シルバーの入会年齢は、今よりも高くなり、シルバー会員の減少をもたらす要因ともなっていますが、昨今においては、元気なうちはいつまでも働きたいと希望する高齢者が、増加しており、人生 100 歳時代と言われる中、全国のシルバー人材センターで展開している「会員 100 万人計画」の実現と、会員のさらなる就業の場の創出が大きな課題となっています。

このようなことから、今後ともシルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づき、地域に貢献し、「生涯現役社会」を具現化するシルバー人材センターを目指して取り組んでいきます。

## II 事業計画

令和元年度からの「中期計画」に基づき、今年度の事業計画を策定し、着実な事業運営を行うとともに、実績の分析を行い必要に応じて見直しを図ります。

### 1 会員の拡大

センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行うために、「会員の拡大」が最重要課題となります。

第2次100万人計画の実現に向けて、「会員増加に向けた取り組み事例集」を参考に、様々な取り組みを実施します。

#### (1) 入会促進の取り組み

- ① 会員による1人1会員入会活動の実施。
- ② 入会説明会の更なる充実。
- ③ 入会希望者に対する、適正かつ迅速な入会承認及び就業機会の早期提供。
- ④ シルバー派遣事業の拡大。
- ⑤ 福祉・家事援助サービス事業の充実による女性会員の確保。

#### (2) 退会阻止の取り組み

- ① 未就業会員への就業相談及び就業促進の実施。
- ② 退会希望者の聞き取り就業相談の実施。

#### (3) 魅力あるセンターづくり

- ① ホームページの活用によるセンター活動の紹介の充実。
- ② ボランティア活動やイベントへの参加を通じたセンター活動の紹介。

#### (4) 組織的取組

- ① 会員又は女性会員を拡大するための具体的な対策の検討。
- ② 目標管理（PDCAサイクルによる目標管理）の徹底。
- ③ ハローワーク、事業主団体、企業等関係機関と連携した会員拡大。

### 2 就業機会の拡大

就業機会の拡大に向けて、会員の就業ニーズと地域企業等のニーズを把握・分析し、以下の取り組みを行います。

- ① 会員による1人1仕事の開拓の推進。
- ② シルバー派遣事業の拡大を図るため企業訪問の実施。
- ③ 福祉・家事援助サービス事業の充実。

- ④ 空き家対策事業の拡大。
- ⑤ 笛吹市農業塾（援農支援センター）と連携を図り、会員の農作業技術の習得、向上を図り、就業機会の拡大につなげる。

### 3 安全就業の推進

「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のなお一層の推進を図り、重篤事故、傷害事故、損害賠償事故の撲滅を図ることが肝要です。

安全・適正就業基本計画に基づき、安全・適正就業委員会を年3回開催し事故防止措置の一環として、安全パトロールを実施するとともに、作業別安全就業基準の周知と徹底を図ります。

また、会員自らが健康維持・管理に努めるよう「事務所の会員用の血圧計」を活用し、健康診断受診の徹底を図るとともに、実際の事故事例の状況を会員に周知し、「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として認識するよう、安全意識の徹底を図ることとします。

また、交通事故防止に向けて、交通安全教室の開催や安全標語を事務所に掲げて、安全就業に対する意識の高揚を図ります。

### 4 適正就業ガイドラインに沿った事業運営

適正就業ガイドラインは、センターの働き方に係る重要な指針であり、公益法人としての法令遵守の立場から、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進することが求められています。適正な請負就業として問題がある事案については、偽装請負を根絶するため、早期にシルバー派遣事業や職業紹介事業に切り替えます。

また、臨時的かつ短期的な就業や、その他の軽易な業務に係る就業の範囲を著しく逸脱したものについては、是正を図ります。

### 5 福祉・家事援助及びワンコインサービス事業等の推進

請負業務として実施している福祉・家事援助サービス事業の中には、高齢者や障がい者に対し、介護保険給付の対象とならない身の回りの世話を提供する福祉サービス、福祉サービスの対象者以外の個人家庭を対象とする家事援助サービス、未就学児及び小学生以下の児童を対象とする育児支援サービスがあり、少子高齢化が急速に進展する中で、今後、益々需要が増加するものと予想されることから、この事業について女性会員を中心に積極的に推進します。

また、センターには、家庭ゴミのまとめや布団干しなどちょっとした仕事の依頼が増えていることから、ワンコイン（1作業30分以内、1回500円）で

引き受けるサービス事業を推進します。

## 6 普及・啓発活動の推進

シルバー事業の目的、理念、仕組み、活動等を社会に広く周知するとともに、事業に対する理解と認識を高め、会員の拡大と就業機会の確保を図るため、以下の事項を重点に効果的な普及啓発活動に努めます。

### ① 普及啓発推進月間（10月）での活動

地域で開催されるイベント等に積極的に参加し、広くセンターをPRするための取り組みの実施。

### ② シルバー事業の活動を新聞等に提供するなど積極的な広報活動の展開。

### ③ ホームページやSNSを活用するとともに「広報紙はつらつ」の発行を行い、センターの活動状況や入会促進、仕事の依頼等最新情報の発信。

### ④ リーフレット等の作成・配布

シルバー事業の周知広報を図るため、就業開拓及び入会促進のリーフレットを作成し、市の広報紙と一緒に全戸配布を行うなど広報活動の実施。

## 7 社会参加活動の推進

シルバー会員の相互交流や生きがいづくりを推進するため、今年度も公共施設等の除草、清掃などを計画し、ボランティア活動による社会貢献活動を実施します。

## 8 地域課題への積極的支援

高齢化が進む中で、農業の担い手の減少は、果樹農家の将来に大きな課題となっています。本年度も多くのシルバー会員に、笛吹市農業塾（援農支援センター）が実施する果樹栽培や剪定講習会等への参加を促進し、農家の要請に応えると同時に自らの就業機会の拡大につなげていきます。

また、市内に空き家が増えており、遠方にお住いの方を対象としている「空き家見守りサービス」や「お墓の除草・清掃サービス」をさらに積極的に展開するため、行政と連携を図り、地域課題に取り組んでいきます。

## 9 関係機関との連携

事業を円滑に運営・推進するため山梨県シルバー人材センター連合会やハローワークをはじめ関係機関との連絡調整に努め、センターの健全運営と事業の拡大・発展に努めます。